

	件名	市民の声（要旨）	市の回答（要旨）	所管課等	受付日	回答日
1	選挙管理における本人確認方法	<p>顔写真付き身分証明書による本人確認は行っていますか。</p> <p>なりすまし投票などの不正行為へのリスク認識はありますか。</p>	<p>本人確認の方法については、有権者の方が持参された入場整理券（期日前投票においては宣誓書も含む）とその方の容貌等を選挙人名簿と照合を行うことを基本としています。</p> <p>持参されていない方については、氏名・住所・生年月日といった本人特定事項を口頭にて聴き取りを行い、本人確認を行っています。</p> <p>選挙人名簿と照合した結果、その方の容貌等が適合しない場合は、運転免許証等により本人確認を行います。</p> <p>なりすまし投票などの不正行為については懸念しています。そのため、今後も上記本人確認の方法を選挙事務従事者が漏らすことなく確実に実行できるよう、従事者説明会や朝礼時に徹底します。</p>	選挙管理委員会事務局	R6. 12. 3	R6. 12. 12
2	予防接種健康被害救済制度の周知	<p>予防接種健康被害救済制度について、他県や他市のようにホームページや幅広い広報媒体で分かりやすく案内してほしいです。</p> <p>予防接種健康被害救済制度申請希望者に、分かりやすい書き案内を作成し、希望者に案内を配布、ホームページや幅広い広報媒体で周知してほしいです。</p> <p>市内全ての病院に対して予防接種健康被害救済制度を希望される患者さんに、受診証明書の記載やカルテの写しの拒否をしないように通達を出してほしいです。</p> <p>病院用に「受診証明記載マニュアル」を作成しホームページ広報で案内してほしいです。また作成したマニュアルを医師会、各病院に分かりやすく案内、周知してほしいです。</p> <p>ワクチン接種記録の保管期限延長、若しくは接種者手帳の発行を国に働きかけてほしいです。</p> <p>市内の小中学校に通う、ワクチン健康被害の児童・生徒に対する、教育を受ける機会の保持の為、被害を把握するための調査を行い、各学校に体調不良で通えなくなった子供にオンライン授業を検討したり、出席日数に関して、診断書がある場合出席停止扱い等を検討したり、進級卒業に関し柔軟な対応を行うよう各学校に通知してほしいです。</p> <p>ワクチンによる健康被害によって職を失った方、体調不良による再就職の難航者に対する生活の救済の為、調査を行い必要な処置を行うよう、国に働きかけてほしいです。</p>	<p>本市では、接種時に使用する予診票に予防接種健康被害救済制度についての案内を記載しているほか、市ホームページにおいて制度についての説明、申請の流れ、給付の種類等を掲載することで予防接種健康被害救済制度の周知を図っているところです。</p> <p>お示しいただいた自治体の対応等については、今後の参考とさせていただきます。また、ご提案いただきました様々な内容につきましては、貴重なご意見として承らせていただき、必要に応じて関係機関への協力を仰ぐ等、柔軟な対応に努めて参ります。</p> <p>引き続き、予防接種健康被害救済制度の周知を図って参ります。</p>	健康推進課	R6. 12. 9	R6. 12. 20

3	道路新設に伴う信号機設置	<p>広域農道と府道河内長野かつらぎ線の交差点部に信号機を設置してほしいです。</p> <p>車を運転する者として凄く不安であり、点滅（感知式）信号で横断歩道が有る状態でも良いです。</p> <p>大事故が起こる前に、検討では無く、実施に向けてお願いしたいです。</p>	<p>広域農道の終点部分の府道河内長野かつらぎ線との接道部は、地元自治会様からも安全性を懸念する声があり、信号機設置の要望をいただいております。</p> <p>大阪府警本部及び河内長野警察署に対し、大阪府とともに信号機や横断歩道の設置を要望してまいりましたが、現在見込んでいた計画交通量では信号機設置の要件を満たしておらず、横断歩道も現状では設置は難しいとの回答をいただいております。</p> <p>しかし、供用後の状況変化によっては再検討する可能性もあるとのことであったため、大阪府とともに、供用開始を挟んでの協議を継続してまいります。</p>	農林課	R6. 12. 11	R6. 12. 18
4	選挙	<p>①行政委員会事務局の組織図を教えてください。</p> <p>②支払の経緯を教えてください。</p>	<p>①別紙「総合事務局組織表」のとおりです。</p> <p>②まず、予算を有する担当課において、担当者が支払伝票等を起票し、決裁権者の決裁後、支払担当課（会計課）に支払伝票等を回します。</p> <p>次に、会計課にて担当者から決裁権者までが決裁を行い、不備等がなければ支払います。</p>	選挙管理委員会事務局	R6. 12. 20	R7. 1. 15
5	子ども医療費の無償化	<p>子ども医療費の完全無償化の実現を目標にしてもらいたいです。</p>	<p>本市の子ども医療の自己負担額につきましては、大阪府が示す基準をもとに定めております。本市の独自施策として無償化する場合、現在の使用頻度で試算すると年間約6,100万円の市負担が毎年必要となり、本市の財政状況を鑑みるに厳しい状況であると考えております。</p> <p>しかしながら、保護者の経済的負担の軽減は重要な課題であると十分認識しておりますので、財源確保等を慎重に検討してまいります。</p>	保険医療課	R6. 12. 26	R7. 1. 8
6	給食費無償化	<p>中学校給食について、令和9年から全員給食になる計画が進められていますが、食費の出費を抑えるため家庭からお弁当を持参する家庭もあると思います。全員給食になればその選択肢がなくなり、出費を減らすためにお弁当を持参していた家庭には経済的負担が大きくなることとなります。子育てする家庭に優しい市であるために中学校及び小学校の給食費無償化を検討・実現していただきたいです。</p>	<p>現在、本市においては昨今の物価高騰による給食食材費の価格上昇分を保護者に負担を求めず、市で負担しています。また、給食費についても段階的ではありますが、無償化に向けた検討を進めているところです。</p>	学校教育課	R6. 12. 26	R7. 1. 8

※公表している市からの回答内容及び担当課名については、原則回答時点のものであり、現在の状況とは異なる場合がありますのでご了承ください。